

## 資料

---

- 京都府男女共同参画推進条例
- 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱
- 府内市町村の状況

# 京都府男女共同参画推進条例

(平成16年4月1日公布・施行)

## 前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められてきたが、依然として、性に起因する暴力や性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱いなどの課題が残されている。

一方、少子高齢化の進展、家庭や地域を取り巻く環境の変化、経済活動の成熟化等の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっている。

京都では、古くから文学等において女性が活躍するなど、男女による様々な社会活動・生産活動が多様な歴史文化を培ってきたところであり、さらに、美しい自然や学術研究機能の集積など未来に開かれたすばらしい発展力を有しており、このような地域特性を生かしながら、これを次世代に継承し、発展させていくことのできる男女共同参画社会を築いていくことが求められている。

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、人と人との絆を大切に、家庭を営む男女にあっては相互に家庭を大切にしながら、家庭や学校、職域、地域等あらゆる場において、男女が心と心で結びあい、支え合いながら、また、男女の違いを認め合いながら、お互いの存在を高め合い、心豊かな関係を築いていく上で重要である。

このような認識の下に、私たちは男女共同参画社会の実現を強く念願し、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、男女共同参画の推進に関し基本理念等を定め、その取組を府、府民及び事業者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府の施策の実施に関し必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 夫婦間及び恋愛関係にある男女間その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為（暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。以下同じ。）をいう。

### (基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を阻害することのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、府の施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と子どもを安心して生み、育てることができる環境整備などに向けた社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、自らの意思によって当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、男女が互いの性についての理解を深め、妊娠又は出産に関する事項について双方の意思が基本的に尊重されること及び生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に行われなければならない。

### (府の責務)

第4条 府は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 府は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、府民、事業者、市町村、他の都道府県、国等と連携し、及び協働して取り組むよう努めなければならない。

### (府民の責務)

第5条 府民は、男女共同参画について理解を深め、家庭、学校、職域、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

- 2 府民は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

### (事業者の責務)

第6条 事業者は、男女共同参画社会づくりを担う主要な構成員であるとの自覚の下に、その事業活動に際し、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

- 2 事業者は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

## 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

### (男女共同参画計画)

第7条 知事は、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第1項に規定する都道府県男女共同参画計画（以

下「男女共同参画計画」という。)を定めるに当たっては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、府民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるものとする。

2 前項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

#### (積極的改善措置)

第8条 府は、事業者及び府民による積極的改善措置に係る取組が適正に促進されるよう情報提供、相談、助言その他の必要な支援を行うものとする。

2 府は、附属機関その他これに準じるものにおける男女の委員の数の均衡を図るなど、自ら積極的改善措置に取り組むものとする。

#### (雇用の分野における男女共同参画の推進等)

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、雇用の場において、次に掲げる取組を行うよう努めなければならない。

(1) 男女が個人として能力を発揮する機会が確保される取組

(2) セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組

(3) 職業生活と家庭生活における活動の両立を支援する取組

2 府は、事業者が行う前項の取組を支援するため、情報提供、相談、助言その他の必要な措置を講じるものとする。

3 府は、男女が個人として能力を発揮する機会の確保のため、生涯を通じた職業能力の形成及び開発、円滑な再就職並びに起業を支援するために必要な措置を講じるものとする。

#### (個人で営む事業における男女共同参画の推進)

第10条 府は、農林水産業、商工業等の分野における個人で営む事業において、男女共同参画が推進されるよう、啓発、相談その他の必要な環境整備を行うものとする。

#### (家庭生活に関する支援)

第11条 府は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことができるよう、保育・介護サービス等の充実、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

#### (京都における文化及び産業の振興)

第12条 府は、男女がその持てる力を十分に発揮し、京都における文化及び産業の振興に寄与できるよう、府民の交流機会の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

#### (府民等の活動の促進)

第13条 府は、府民及び特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の民間の団体が行う男女共同参画の推進のための活動を促進するため、これらのものとの連携及び協働に努めるとともに、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

#### (性別による人権侵害の禁止)

第14条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントその他の行為により男女の人権を侵害してはならない。

2 府は、前項の行為の防止に努めるとともに、被害を受けた者に対し必要な支援措置を講じるものとする。

#### (情報に関する留意事項)

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、男女間における暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

#### (府民等の理解を深めるための措置)

第16条 府は、男女共同参画の推進に関する正しい理解が深まるよう、適切な広報及び啓発を行うとともに、教育及び学習の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

2 府は、情報が社会に及ぼす影響にかんがみ、府民が、男女共同参画の視点から情報を正しく理解するための能力の向上を図ろうとする取組に対し、必要な支援措置を講じるものとする。

#### (推進体制の整備)

第17条 府は、男女共同参画の推進に関する活動の拠点施設の機能の充実を図る等、必要な推進体制を整備するものとする。

#### (財政上の措置)

第18条 府は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるものとする。

#### (調査研究)

第19条 府は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に必要な調査研究を推進するものとする。

#### (施策の実施状況等の公表)

第20条 知事は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

#### (苦情処理等)

第21条 府は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての府民又は事業者からの苦情の適切な処理に努めるものとする。

2 府は、前項の規定による苦情の処理に当たって、特に必要があると認めるものについては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

3 府は、男女共同参画の推進を阻害する行為に係る府民又は事業者からの相談について、関係機関と協力して適切に対応するため、相談体制の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

## 第3章 京都府男女共同参画審議会

#### (京都府男女共同参画審議会)

第22条 第7条及び前条第2項に規定する事項のほか、知事の諮問に応じ男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を行わせるため、京都府男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、前項の規定による調査審議のほか、男女共同参画の推進に関する事項について、知事に建議することができる。

3 審議会は、委員15人以内で組織する。

4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

5 委員は、学識経験を有する者その他適当と思われる者のうちから、知事が任命する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条、第21条第2項及び第22条の規定は、平成16年6月1日から施行する。

## 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱

### (趣旨)

第1条 京都府男女共同参画推進条例（平成16年京都府条例第10号。以下「条例」という。）第21条に定める府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の処理は、この要綱の定めるところによる。

### (申出者)

第2条 苦情の申出を行う者は、府の区域内に住所を有するもの（府内の事務所又は事業所に勤務する個人、府内の学校に在学する個人並びに府内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を含む。）とする。

### (申出の受付)

第3条 苦情の申出に関する受付事務は、府民労働部女性政策課（以下「女性政策課」という。）において行うものとする。

### (申出の方法)

第4条 苦情の申出は、男女共同参画施策苦情処理申出書（別記第1号様式(略)）又は次に掲げる事項を明記した書面を女性政策課に提出することにより行うものとする。

- (1) 申出者の氏名、住所（法人その他の団体にあつては、その名称、府内の主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）及び電話番号
- (2) 苦情に関する府の施策
- (3) 苦情の内容及び理由
- (4) 申出の年月日
- (5) 府の区域内に住所を有していない場合は、勤務する事務所名若しくは事業所名又は在学する学校名

2 前項の書面の提出は、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより行うことができる。また、特別の事情があると認められる場合は、口頭により申出を行うことができる。

### (申出の送付)

第5条 女性政策課が苦情の申出を受け付けたときは、当該苦情の申出に関する施策を担当する課又は室（以下「施策担当課等」という。）に男女共同参画施策苦情処理申出受付書（別記第2号様式(略)）を送付するものとする。

2 施策担当課等が、直接苦情の申出を受け付けた場合においては、男女共同参画施策苦情処理申出受付連絡書（別記第3号様式(略)）を女性政策課に送付するものとする。

### (申出の処理)

第6条 苦情の申出に対する処理は、施策担当課等が責任を負う。

2 苦情の申出に対する処理を行うに当たって、専門的な意見を聴く必要があると認めるときは、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

### (個人情報保護)

第7条 苦情の申出の処理に当たっては、個人情報の保護に留意するものとする。

### (回答)

第8条 苦情の申出に対する回答に当たっては、女性政策課と事前に協議の上、施策担当課等が行うものとする。

2 苦情の申出に対する回答は、原則として、苦情を受け付けた日から30日以内に行うものとする。

### (報告及び公表)

第9条 施策担当課等は、男女共同参画施策苦情処理申出処理結果報告書（別記第4号様式(略)）により、苦情の申出に対する処理結果を女性政策課に報告するものとする。

2 女性政策課は、苦情の申出の処理結果の概要を府民に公表するものとする。

### (他制度との関係)

第10条 府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の申出が、他の制度に基づき行われた場合は、その処理に当たっては、本要綱による事務処理も併せて行うものとする。

### 附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。



# 主要事項一覧表

(平成18年4月1日現在)

No	市町村名	担当課(室)名	庁内 連絡 会議 の有 無	諮問 機関 の有 無	男女 共同 参画 条例	男女共同参画に関する計画				男女共同参画・女性のための 総合的な施設名称
						有			無	
						計 画 名	策定年月	計画期間	策定 予定	
1	京 都 市	共同参画社会推進部男女共同参画推進課	1	1	制定	きょうと男女共同参画推進プラン (第3次京都市女性行動計画)	H14.3	H14.3～23.3	-	京都市女性総合センター「ウイングス京都」
2	向 日 市	政策企画室政策協働課	1	1	制定	向日市男女共同参画プラン	H13.3	H13.4～23.3	-	-
3	長 岡 京 市	企画部人権推進課男女共同参画担当	1	1	0	長岡京市男女共同参画計画 -第4次計画-	H18.3	H18.4～23.3	-	長岡京市立総合交流支援センター 女性交流支援センター
4	大 山 崎 町	大山崎町教育委員会生涯学習室 生涯学習グループ	1	0	0	大山崎町男女共同参画計画 -みとめ愛プラン-	H17.3	H17.4～22.3	-	-
5	宇 治 市	市民環境部人権推進室男女共同参画課	1	1	制定	宇治市男女共同参画計画 (第2次UJあさぎりプラン)	H18.1	H18.1～23.3	-	宇治市男女共同参画支援センター
6	城 陽 市	市長公室市民相談・女性課女性政策係	1	0	制定	城陽市男女共同参画計画 「さんさん愛プラン」	H12.3	H12.4～22.3	-	城陽市男女共同参画支援センター 「はれっとJOYO」
7	八 幡 市	政策推進部人権同和啓発課男女共同参画係	1	0	4	八幡市男女共同参画プラン	H13.4	H13.4～23.3	-	-
8	京 田 辺 市	市長公室政策推進課女性政策係	1	1	6	京田辺市男女共同参画計画 -新かがやきプラン-	H14.3	H14.3～22.3	-	-
9	久 御 山 町	教育委員会社会教育課	1	1	0	久御山町男女共同参画プラン	H15.3	H15.4～25.3	-	-
10	井 手 町	教育委員会社会教育課	0	0	0	-	-	-	0	井手町婦人研修センター
11	宇治田原町	行革・計画推進室企画政策係	0	0	0	いきいきさわやかプラン	H13.3	H13 ~22	-	-
12	山 城 町	町民部企画情報課企画情報係	0	0	0	-	-	-	0	-
13	木 津 町	民生部女性センター	1	1	2	第2次キラリさわやかプラン -木津町男女共同参画計画-	H17.3	H17.3～26.3	-	-
14	加 茂 町	住民福祉部人権推進課人権同和係	1	1	制定	-	-	-	1	-
15	笠 置 町	総務企画課	0	0	0	-	-	-	0	-
16	和 束 町	福祉課福祉係	0	0	0	-	-	-	0	-
17	精 華 町	民生部人権啓発課女性政策係	1	1	0	精華町男女共同参画計画	H17.4	H17.4～27.3	-	-
18	南 山 城 村	保健福祉課	0	0	0	-	-	-	0	-
19	亀 岡 市	生涯学習部人権啓発課男女共同参画推進係	1	1	制定	新ゆう・あいプラン ～亀岡市男女共同参画計画～	H14.3	H14.4～23.3	-	-
20	南 丹 市	総務部企画情報課企画係	0	0	6	-	-	-	1	南丹市園部女性の館
21	京 丹 波 町	企画情報課総合企画係	0	0	0	-	-	-	1	-
22	綾 部 市	生活環境部人権推進課男女共同参画推進担当	1	1	制定	綾部市男女共同参画計画 「第2次あいプラン」	H13.3	H13.4～23.3	-	綾部市女性センター
23	舞 鶴 市	教育委員会社会教育部社会教育課女性係	1	0	0	舞鶴市女性行動計画 「まいプラン(改定版)」	H 9.6	H 9.6～19.3	-	舞鶴市女性センター
24	福 知 山 市	市民人権部人権推進室男女共同参画推進係	1	1	2	福知山市男女共同参画計画 「新はたきプラン」	H13.3	H13.4～23.3	-	女性活動支援ルーム
25	宮 津 市	市民室人権啓発係	1	0	0	宮津市男女共同参画基本計画 -新ウインドプラン21-	H14.3	H14.4～24.3	-	-
26	京 丹 後 市	生活環境部市民課人権・女性政策係	1	1	5	京丹後市男女共同参画計画 デュエットプラン21	H18.3	H18.4～28.3	-	-
27	伊 根 町	住民生活課	0	0	0	-	-	-	0	-
28	与 謝 野 町	企画財政課企画政策係	0	0	0	-	-	-	1	-

＜選択肢内訳＞

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成18年6月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成18年9月末までの制定を目的に検討中
- 3 平成18年12月末までの制定を目的に検討中
- 4 平成19年3月末までの制定を目的に検討中
- 5 平成19年度以降の制定を目的に検討中
- 6 その他(特に目標なし等)
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画策定予定

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

制定された条例

- ・ 亀岡市男女共同参画条例(H15.4.1施行)
- ・ 加茂町男女参画基本条例(H15.4.9施行)
- ・ 京都市男女共同参画推進条例(H15.12.26施行)
- ・ 京都府男女共同参画推進条例(H16.4.1施行)
- ・ 宇治市男女生き生きまちづくり条例(H16.12.7施行)
- ・ 城陽市男女共同参画をすすめるための条例(H17.7.1施行)
- ・ 向日市男女共同参画推進条例(H18.4.1施行)
- ・ 綾部市男女共同参画条例(H18.4.1施行)

# 市町村別集計項目(女性の登用)

(平成18年4月1日現在)

(平成18年4月1日現在)

(平成18年4月1日現在)

(平成18年4月1日現在)

(平成18年4月1日現在)

No	市町村名	審議会等委員の目標(目標を設定している市町村のみ記入)							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況					議会議員			管理職の在職状況							
		目標値 (%)	目 年	標 度	審議会等における登用状況				審議会等における登用状況				委員会等における登用状況				議員数	うち女 性議員 数	女性比率 (%)	管理職 総 数	うち女 性管理 職 数	女性比率 (%)	うち一般行政職						
					審議会 等 数	うち女 性委員 を含む 数	総 員 数	委 員 数	うち女 性委員 等 数	女性比率 (%)	審議会 等 数	うち女 性委員 を含む 数	総 員 数	委 員 数	うち女 性委員 等 数	女性比率 (%)							委員 会 等 数	うち女 性委員 を含む 数	総 員 数	委 員 数	うち女 性委員 等 数	女性比率 (%)	管理職 総 数
1	京都市	35%		H22	170	158	3,086	893	28.9	71	63	1,722	468	27.2	6	4	82	9	11.0	66	13	19.7	1,189	74	6.2	750	32	4.3	
2	向日市	40%		H22	43	33	513	191	37.2	13	11	124	26	21.0	6	4	33	5	15.2	24	6	25.0	52	6	11.5	47	6	12.8	
3	長岡京市	35%		H17	47	38	463	137	29.6	9	8	126	32	25.4	6	3	38	5	13.2	26	8	30.8	99	9	9.1	91	9	9.9	
4	大山崎町	-		-	-	-	-	-	-	9	5	130	13	10.0	6	2	29	3	10.3	16	3	18.8	22	1	4.5	22	1	4.5	
5	宇治市	35%		H22	12	10	282	69	24.5	12	10	282	69	24.5	6	3	38	4	10.5	32	7	21.9	204	23	11.3	157	9	5.7	
6	城陽市	30%		H22	25	19	306	82	26.8	19	15	275	82	29.8	6	3	40	6	15.0	23	6	26.1	82	13	15.9	72	4	5.6	
7	八幡市	30%		H17	43	42	529	172	32.5	15	14	214	43	20.1	6	3	43	4	9.3	22	3	13.6	105	22	21.0	58	9	15.5	
8	京田辺市	30%		H18	24	16	312	52	16.7	16	14	248	59	23.8	6	3	44	5	11.4	20	3	15.0	100	20	20.0	69	6	8.7	
9	久御山町	30%		H24	17	12	185	24	13.0	11	8	147	19	12.9	6	4	38	5	13.2	16	4	25.0	29	0	0.0	29	0	0.0	
10	井手町	-		-	-	-	-	-	-	14	5	133	10	7.5	6	1	35	1	2.9	14	1	7.1	22	1	4.5	22	1	4.5	
11	宇治田原町	20%		H17	20	11	175	20	11.4	14	10	135	19	14.1	6	1	40	1	2.5	14	3	21.4	16	1	6.3	16	1	6.3	
12	山城町	-		-	-	-	-	-	-	5	2	73	6	8.2	6	1	31	1	3.2	14	1	7.1	18	2	11.1	14	1	7.1	
13	木津町	35%		H26	33	29	380	106	27.9	13	10	173	36	20.8	6	5	42	6	14.3	19	6	31.6	49	9	18.4	40	6	15.0	
14	加茂町	-		-	-	-	-	-	-	15	11	395	43	10.9	6	3	42	8	19.0	16	6	37.5	19	0	0.0	19	0	0.0	
15	笠置町	-		-	-	-	-	-	-	5	2	63	3	4.8	6	0	26	0	0.0	10	1	10.0	11	1	9.1	11	1	9.1	
16	和束町	-		-	-	-	-	-	-	2	1	23	3	13.0	6	2	38	3	7.9	14	1	7.1	20	2	10.0	16	1	6.3	
17	精華町	-		-	-	-	-	-	-	11	9	118	24	20.3	6	6	39	7	17.9	22	4	18.2	40	5	12.5	25	5	20.0	
18	南山城村	-		-	-	-	-	-	-	6	5	74	12	16.2	6	2	35	3	8.6	10	1	10.0	8	2	25.0	8	2	25.0	
19	亀岡市	30%/50%		H18/22	35	33	482	150	31.1	26	24	362	102	28.2	6	4	47	5	10.6	27	6	22.2	83	8	9.6	61	3	4.9	
20	南丹市	-		-	-	-	-	-	-	2	1	33	10	30.3	6	2	55	3	5.5	26	1	3.8	52	8	15.4	49	5	10.2	
21	京丹波町	-		-	-	-	-	-	-	6	3	55	6	10.9	6	3	47	5	10.6	18	2	11.1	28	5	17.9	20	3	15.0	
22	綾部市	40%		H22	40	34	973	298	30.6	12	9	263	66	25.1	6	6	42	10	23.8	21	4	19.0	51	2	3.9	43	2	4.7	
23	舞鶴市	30%		H22	42	30	701	162	23.1	26	18	379	77	20.3	6	3	51	4	7.8	30	4	13.3	143	6	4.2	103	4	3.9	
24	福知山市	30%		H22	33	27	487	88	18.1	27	22	428	81	18.9	6	5	59	7	11.9	32	2	6.3	156	12	7.7	99	4	4.0	
25	宮津市	35%		H23	44	37	557	128	23.0	15	13	225	47	20.9	6	5	40	8	20.0	21	1	4.8	36	2	5.6	32	2	6.3	
26	京丹後市	50%		H22	29	24	482	200	41.5	21	18	435	178	40.9	6	2	56	3	5.4	30	1	3.3	115	10	8.7	77	4	5.2	
27	伊根町	-		-	-	-	-	-	-	8	6	91	15	16.5	6	2	31	3	9.7	12	1	8.3	17	2	11.8	17	2	11.8	
28	与謝野町	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0	34	0	0.0	18	1	5.6	41	8	19.5	38	8	21.1	
	小計				487	395	6,827	1,879	27.5	332	254	5,004	1,081	21.6	160	78	1,093	115	10.5	547	87	15.9	1,618	180	11.1	1,255	99	7.9	
	広域小計																												
	合計				487	395	6,827	1,879	27.5	332	254	5,004	1,081	21.6	160	78	1,093	115	10.5	547	87	15.9	1,618	180	11.1	1,255	99	7.9	

(与謝野町については平成18年4月16日現在)

# 体系別索引

---

I 条文別

II 部局別

※平成18年度施策については、新しい施策（一部新規、拡充含む）のみ掲載しています。（ページは初出のみ記載）

## I 条文別

### 1 第8条(積極的改善措置)

- (1) 事業者及び府民の取組の支援
- ア 女性のチャレンジを支援する方策の策定
- 【平成17年度実施結果】..... 1
- ①アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の策定(新規)(女性政策課)
- 【平成18年度実施状況】..... 2
- ①アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の推進(継続)(女性政策課)
- イ 女性のチャレンジを支援する機運の醸成
- 【平成17年度実施結果】..... 2
- ①KYOのあけぼのフェスティバルの開催(継続)(女性政策課)
- ②KYOのあけぼの21の発行(継続)(女性政策課)
- ③京都府あけぼの賞の授与(継続)(女性政策課)
- ④「女性の輝く地域づくり」モデル事業の実施(新規)(女性政策課)
- ⑤男女雇用機会均等推進セミナーの開催(継続)(労政課)
- 【平成18年度実施状況】..... 3
- ①KYOのあけぼのフェスティバルの開催(継続)(女性政策課)
- ②KYOのあけぼの21の配信(拡充)(女性政策課)
- ③京都府あけぼの賞の授与(継続)(女性政策課)
- ④男女雇用機会均等セミナーの開催(継続)(労政課)
- ウ 女性のチャレンジを支援する取組の推進(情報提供、相談等の実施)
- 【平成17年度実施結果】..... 4
- ①女性チャレンジ相談の実施(継続)(女性政策課)
- ②女性チャレンジサイトの運営(継続)(女性政策課)
- ③KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(継続)(女性政策課)
- ④女子学生のチャレンジ就職セミナーの開催(新規)(女性政策課)
- ⑤女性チャレンジオフィスの開設・運営(新規)(女性政策課)
- ⑥起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催(新規)(女性政策課)
- ⑦農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業の実施(継続)(農産流通課)
- 【平成18年度実施状況】..... 6
- ①女性チャレンジ相談の実施(継続)(女性政策課)
- ②女性チャレンジサイトの運営(継続)(女性政策課)
- ③KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催(拡充)(女性政策課)
- ④女性チャレンジオフィスの運営(継続)(女性政策課)
- ⑤起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催(継続)(女性政策課)
- ⑥「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施(新規)(労政課)
- ⑦女性再就職支援コーナーの設置(新規)(雇用対策プロジェクト)
- ⑧京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施(新規)(農産流通課)
- (2) 府における取組の推進
- ア 審議会等における女性委員の登用
- 【平成17年度実施結果】..... 8
- ①女性政策推進本部の運営(継続)(女性政策課)
- ②女性情報ネットワーク事業の実施(継続)(女性政策課)
- 【平成18年度実施状況】..... 8
- ①女性政策推進本部の運営(継続)(女性政策課)
- ②女性情報ネットワーク事業の実施(継続)(女性政策課)
- イ 女性職員の登用等(人事室)
- ### 2 条例第9条(雇用の分野における男女共同参画の推進等)
- (1) 事業者の取組の支援
- ア 調査研究の実施等
- 【平成17年度実施結果】..... 9
- ①高年齢者の雇用等に関する調査の実施(継続)(労政課)
- ②多様な働き方応援モデル推進事業の実施(新規)(労政課)
- ③第8次府職業能力開発計画の策定(新規)(能力開発課)
- 【平成18年度実施状況】..... 10
- ①パートタイム労働者等の労働実態調査の実施(継続)(労政課)
- ②「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施(新規、再掲)(労政課)
- イ 機運の醸成等
- 【平成17年度実施結果】..... 10
- ①男女雇用機会均等推進セミナーの開催(継続、再掲)(労政課)
- ②仕事と家庭を考えるセミナーの開催(継続)(労政課)
- ③パートタイム労働セミナーの開催(継続)(労政課)



④	京都労働ニュースVividの発行（継続）(労政課)	
⑤	各種啓発誌の発行（継続）(労政課)	
⑥	認定職業訓練の指導援助（継続）(能力開発課)	
⑦	地域における職業能力開発事業の推進援助（継続）(能力開発課)	
⑧	職業能力開発推進者の選任促進、活動支援等（継続）(能力開発課)	
⑨	能力開発フェアの開催（継続）(能力開発課)	
	【平成18年度実施状況】	11
①	男女雇用機会均等推進セミナーの開催（継続、再掲）(労政課)	
②	仕事と家庭を考えるセミナーの開催（継続）(労政課)	
③	パートタイム労働セミナーの開催（継続）(労政課)	
④	「京都の労働」の発行（継続）(労政課)	
⑤	各種啓発誌の発行（継続）(労政課)	
⑥	認定職業訓練の指導援助（継続）(能力開発課)	
⑦	地域における職業能力開発事業の推進援助（継続）(能力開発課)	
⑧	職業能力開発推進者の選任促進、活動支援等（継続）(能力開発課)	
⑨	能力開発フェアの開催（継続）(能力開発課)	
⑩	京都府子育て応援企業表彰の実施（新規）(こども未来室)	
ウ	相談窓口の整備	
	【平成17年度実施結果】	13
①	中小企業労働相談の実施（継続）(労政課)	
②	女性労働相談の実施（継続）(女性政策課)	
③	女性チャレンジ相談の実施（継続、再掲）(女性政策課)	
	【平成18年度実施状況】	13
①	中小企業労働相談の実施（継続）(労政課)	
②	女性労働相談の実施（継続）(女性政策課)	
③	女性チャレンジ相談の実施（継続、再掲）(女性政策課)	
(2)	府における職業能力開発、再就職、起業支援策の推進	
ア	職業能力開発支援策の推進	
	【平成17年度実施結果】	14
①	在職者訓練等の実施（継続）(能力開発課)	
②	離職者向け短期職業訓練等の実施（継続）(能力開発課)	
③	職業訓練支援制度の実施（継続）(能力開発課)	
④	K Y Oのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催（継続、再掲）(女性政策課)	
⑤	就職基礎能力速成講座(就職力☆パワーアップ講座)の実施（新規）(能力開発課)	
	【平成18年度実施状況】	15
①	在職者訓練等の実施（継続）(能力開発課)	
②	離職者向け短期職業訓練等の実施（継続）(能力開発課)	
③	職業訓練支援制度の実施（継続）(能力開発課)	
④	K Y Oのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催（拡充、再掲）(女性政策課)	
⑤	就職基礎能力速成講座(就職力☆パワーアップ講座)の実施（継続）(能力開発課)	
イ	再就職支援策の推進	
	【平成17年度実施結果】	15
①	若年者就業支援ワンストップサービス事業の実施（継続）(雇用対策プロジェクト)	
②	「若年者ワークフェア・京都」等の開催（継続）(雇用対策プロジェクト)	
③	中高年齢者再就職支援事業の実施（継続）(雇用対策プロジェクト)	
④	乙訓ミニパートバンクの運営（継続）(雇用対策プロジェクト)	
⑤	女性チャレンジ相談の実施（継続、再掲）(女性政策課)	
⑥	K Y Oのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催（継続、再掲）(女性政策課)	
⑦	福祉人材バンク事業の実施（継続）(地域福祉室)	
⑧	母子家庭等自立支援センター事業の実施（継続）(生活福祉室)	
⑨	職業技能訓練給付金支給事業の実施（継続）(生活福祉室)	
⑩	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施（新規）(能力開発課)	
	【平成18年度実施状況】	17
①	若年者就業支援ワンストップサービス事業の実施（継続）(雇用対策プロジェクト)	
②	「若年者ワークフェア・京都」等の開催（継続）(雇用対策プロジェクト)	
③	中高年齢者再就職支援事業の実施（継続）(雇用対策プロジェクト)	
④	女性再就職支援事業の実施（新規）(雇用対策プロジェクト)	
⑤	乙訓ミニパートバンクの運営（継続）(雇用対策プロジェクト)	
⑥	シニア能力活用事業の実施（新規）(雇用対策プロジェクト)	
⑦	女性チャレンジ相談の実施（継続、再掲）(女性政策課)	
⑧	K Y Oのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催（拡充、再掲）(女性政策課)	
⑨	福祉人材バンク事業の実施（継続）(生活福祉室)	

⑩	母子家庭等自立支援センター事業の実施（拡充）（生活福祉室）	
⑪	職業技能訓練給付金支給事業の実施（継続）（生活福祉室）	
⑫	母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施（継続）（能力開発課）	
ウ	起業支援策の推進	
	【平成17年度実施結果】	18
①	女性チャレンジ相談の実施（新規、再掲）（女性政策課）	
②	KYOのあけぼの大学（チャレンジ支援講座）の開催（継続、再掲）（女性政策課）	
③	女性チャレンジオフィスの開設・運営（新規、再掲）（女性政策課）	
④	起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催（新規、再掲）（女性政策課）	
⑤	アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の策定（新規、再掲）（女性政策課）	
⑥	「起業家フォーラム」及び「起業家セミナー」の開催（継続）（産業支援室）	
	【平成18年度実施状況】	18
①	女性チャレンジ相談の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
②	KYOのあけぼの大学（チャレンジ支援講座）の開催（継続、再掲）（女性政策課）	
③	女性チャレンジオフィスの運営（継続、再掲）（女性政策課）	
④	起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤	アクションプラン「女性発・地域元気力わくわくプラン」の推進（継続、再掲）（女性政策課）	
⑥	女性再就職支援コーナーの設置（新規、再掲）（雇用対策プロジェクト）	
⑦	「起業家フォーラム」及び「起業家セミナー」の開催（継続）（産業支援室）	
<b>3</b>	<b>条例第10条（個人で営む事業における男女共同参画の推進）</b>	
ア	農林水産業分野における取組	
	【平成17年度実施結果】	19
①	農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業の実施（継続、再掲）（農産流通課）	
②	ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施（継続）（農村振興課）	
③	新地域農場づくり事業等の実施（継続）（農村振興課）	
④	都市・農山漁村いきいきシニア活動支援事業等の実施（継続）（農産流通課）	
⑤	農山漁村男女共同参画社会推進ビジョン（仮称）の策定（新規）（農産流通課）	
⑥	農業・農村活性化経営体づくり事業の実施（新規）（農村振興課）	
	【平成18年度実施状況】	20
①	京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施（新規、再掲）（農産流通課）	
②	ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施（継続）（農村振興課）	
③	新地域農場づくり事業等の実施（継続）（農村振興課）	
④	農山漁村男女共同参画社会推進ビジョン（仮称）の策定（継続）（農産流通課）	
⑤	農業・農村活性化経営体づくり事業（継続）（農村振興課）	
イ	商工業分野における取組	
	【平成17年度実施結果】	20
①	「創業育成融資」の実施（継続）（金融・組合室）	
②	地域中小企業経営支援事業の実施（継続）（金融・組合室）	
③	中小企業経営資源強化対策事業の実施（継続）（産業支援室）	
④	商業ベンチャー育成等空き店舗活用事業の実施（継続）（商業室）	
⑤	地域商業チャレンジ支援事業（京の商店街チャレンジ21事業）の実施（継続）（商業室）	
⑥	商店街活性化支援事業（魅力ある商店街づくり推進事業）の実施（継続）（商業室）	
⑦	地域内職センター等設置運営事業の実施（継続）（女性政策課）	
	【平成18年度実施状況】	21
①	「創業育成融資」の実施（継続）（金融・組合室）	
②	地域ビジネスサポート推進事業の実施（新規）（金融・組合室）	
③	中小企業経営資源強化対策事業の実施（継続）（産業支援室）	
④	新規開業者等総合支援事業の実施（新規）（商業室）	
⑤	地域商業チャレンジ支援事業（京の商店街チャレンジ21事業）の実施（継続）（商業室）	
⑥	商店街活性化支援事業（魅力ある商店街づくり推進事業）の実施（継続）（商業室）	
⑦	地域内職センター等設置運営事業の実施（継続）（女性政策課）	
<b>4</b>	<b>条例第11条（家庭生活に関する支援）</b>	
ア	保育・介護サービス等の充実	
	【平成17年度実施結果】	22
(ア)	子育て支援の拠点の整備	
①	地域子育て支援センター事業の実施（継続）（こども未来室）	
②	放課後児童健全育成事業の実施（継続）（こども未来室）	
③	のびのび放課後サポート助成事業の実施（継続）（こども未来室）	
④	子育てサポートセンター事業の実施（新規）（文教課、こども未来室）	
⑤	子育て地域パートナー養成事業の実施（新規）（こども未来室）	
(イ)	多様な保育サービスの実施	
①	乳児保育促進事業の実施（継続）（こども未来室）	

- ②一時保育等助成事業の実施（継続）(こども未来室)
- ③休日保育事業の実施（新規）(こども未来室)
- (ウ) 私立幼稚園預かり保育推進特別補助の実施（継続）(文教課)
- (エ) 保育ルーム設置促進事業の実施（継続）(女性政策課)
- (オ) 周産期医療体制等の充実
  - ①総合周産期母子医療センター運営助成の実施（継続）(医療室)
  - ②周産期医療システム運営の実施（継続）(医療室)
  - ③小児救急医療体制整備事業の実施（継続）(医療室)
- (カ) 介護保険制度など高齢者保健福祉施策の円滑な推進
  - ①老人福祉施設整備費補助の実施（継続）(介護保険推進室)

【平成18年度実施状況】.....24

- (ア) 子育て支援の拠点の整備
  - ①地域子育て支援センター事業の実施（継続）(こども未来室)
  - ②「のびのび育つ」こども応援事業の実施（継続(一部新規)）(こども未来室)
  - ③子育てサポートセンター事業の実施（継続）(文教課、こども未来室)
  - ④子育て地域パートナー養成事業の実施（継続）(こども未来室)
  - ⑤地域子育てステーション事業の実施（新規）(こども未来室、商業室)
- (イ) 多様な保育サービスの実施
  - ①乳児保育促進事業の実施（継続）(こども未来室)
  - ②一時保育等助成事業の実施（継続）(こども未来室)
  - ③休日保育事業の実施（継続）(こども未来室)
- (ウ) 私立幼稚園預かり保育推進特別補助の実施（継続）(文教課)
- (エ) 保育ルーム設置促進事業の実施（継続）(女性政策課)
- (オ) 周産期医療体制等の充実
  - ①総合周産期母子医療センター運営助成の実施（継続）(医療室)
  - ②周産期医療システム運営の実施（継続）(医療室)
  - ③小児救急医療体制整備事業の実施（継続）(医療室)
- (カ) 介護保険制度など高齢者保健福祉施策の円滑な推進
  - ①老人福祉施設整備費補助の実施（継続）(介護保険推進室)

イ 機運の醸成、相談窓口の整備

【平成17年度実施結果】.....25

- ①地域子育て支援センター事業の実施（継続、再掲）(こども未来室)
- ②ファミリーパスポート事業の実施（継続）(こども未来室)
- ③子育てサポートセンター事業の実施（新規、再掲）(文教課、こども未来室)
- ④子育て地域パートナー養成事業の実施（新規、再掲）(こども未来室)
- ⑤地域発未来っ子応援事業の実施（新規）(こども未来室)
- ⑥京の子育てネットワーク支援事業の実施（継続）(こども未来室)
- ⑦青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施（継続）(青少年課、障害者支援室)
- ⑧心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)の実施（継続）(社会教育課)
- ⑨豊かな心を育てる教育推進事業(家庭教育支援)の実施（継続）(社会教育課)
- ⑩仕事と家庭を考えるセミナーの開催（継続、再掲）(労政課)
- ⑪女性総合センター相談事業の実施（継続）(女性政策課)
- ⑫K Y Oのあけぼの大学(子育て支援講座)の開催（継続）(女性政策課)
- ⑬地域の「きずな」創造事業の実施（継続）(女性政策課)

【平成18年度実施状況】.....27

- ①地域子育て支援センター事業の実施（継続、再掲）(こども未来室)
- ②ファミリーパスポート事業の実施（継続）(こども未来室)
- ③子育てサポートセンター事業の実施（継続、再掲）(文教課、こども未来室)
- ④子育て地域パートナー養成事業の実施（継続、再掲）(こども未来室)
- ⑤地域発未来っ子応援事業の実施（継続）(こども未来室)
- ⑥京の子育てネットワーク支援事業の実施（継続）(こども未来室)
- ⑦「のびのび育つ」こども応援事業の実施（継続(一部新規)再掲）(こども未来室)
- ⑧青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施（継続(一部新規)）(青少年課、障害者支援室)
- ⑨心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)の実施（継続）(社会教育課)
- ⑩仕事と家庭を考えるセミナーの開催（継続、再掲）(労政課)
- ⑪「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施（新規、再掲）(労政課)
- ⑫女性総合センター相談事業の実施（継続）(女性政策課)
- ⑬K Y Oのあけぼの大学(子育て・両立支援講座)の開催（継続）(女性政策課)
- ⑭地域の「きずな」創造事業の実施（継続）(女性政策課)
- ⑮子ども・地域安全見守り隊活動事業の実施（新規）(安心・安全まちづくり推進室)
- ⑯地域子育てステーション事業の実施（新規、再掲）(こども未来室、商業室)
- ⑰京都府子育て応援企業表彰の実施（新規、再掲）(こども未来室)



⑱	発達障害者支援体制整備事業の実施（継続（一部新規））（障害者支援室）	
<b>5</b>	<b>条例第12条（京都における文化及び産業の振興）</b>	
	【平成17年度実施結果】	28
①	京都府あけぼの賞の授与（継続、再掲）（女性政策課）	
②	KYOのあけぼのフェスティバルの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
③	京都文化会議の開催（継続）（文化芸術室）	
④	新たな文化マーケット創出事業の実施（新規）（文化芸術室）	
⑤	能力開発フェアの開催（継続、再掲）（能力開発課）	
⑥	農林水産フェスティバルの開催（継続）（農産流通課）	
	【平成18年度実施状況】	29
①	京都府あけぼの賞の授与（継続、再掲）（女性政策課）	
②	KYOのあけぼのフェスティバルの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
③	京都文化会議の開催（継続）（文化芸術室）	
④	新たな文化マーケット創出事業の実施（継続）（文化芸術室）	
⑤	国民文化祭に向けた京都文化力向上事業の実施（新規）（文化芸術室）	
⑥	第26回国民文化祭開催準備委員会の設置（新規）（文化芸術室国民文化祭準備室）	
⑦	能力開発フェアの開催（継続、再掲）（能力開発課）	
⑧	農林水産フェスティバルの開催（継続）（農産流通課）	
<b>6</b>	<b>条例第13条（府民等の活動の促進）</b>	
ア	府民及び民間団体等の活動の促進	
	【平成17年度実施結果】	31
①	KYOのあけぼのフェスティバルの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
②	京都府あけぼの賞の授与（継続、再掲）（女性政策課）	
③	女性団体育成事業の実施（継続）（女性政策課）	
④	地域の「きずな」創造事業（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤	NPO協働推進会議の設置（新規）（府民労働総務課NPO協働推進室）	
⑥	NPOパートナーシップセンターの整備（新規）（府民労働総務課NPO協働推進室）	
⑦	青少年社会貢献活動促進事業の実施（継続）（青少年課）	
	【平成18年度実施状況】	31
①	KYOのあけぼのフェスティバルの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
②	京都府あけぼの賞の授与（継続、再掲）（女性政策課）	
③	女性団体育成事業の実施（継続）（女性政策課）	
④	地域の「きずな」創造事業（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤	NPO協働推進会議の運営（継続）（府民労働総務課NPO協働推進室）	
⑥	行政とNPOとの交流事業の実施（新規）（府民労働総務課NPO協働推進室）	
イ	地域における男女共同参画の推進	
	【平成17年度実施結果】	32
①	KYOのあけぼの大学（地域講座）の開催（継続）（女性政策課）	
②	女性国内交流事業（女性の船）の実施（継続）（女性政策課）	
③	女性団体育成事業の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
④	地域の「きずな」創造事業の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤	婦人教育会館主催事業の実施（継続）（社会教育課）	
	【平成18年度実施状況】	32
①	KYOのあけぼの大学（地域講座）の開催（継続）（女性政策課）	
②	女性国内交流事業（女性の船）の実施（継続）（女性政策課）	
③	女性団体育成事業の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
④	地域の「きずな」創造事業の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤	婦人教育会館主催事業の実施（継続）（社会教育課）	
<b>7</b>	<b>条例第14条（性別による人権侵害の禁止）</b>	
ア	性別による差別的取扱いの防止	
	【平成17年度実施結果】	33
①	新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、人権に関する各種啓発事業の実施（継続）（人権啓発推進室）	
②	（財）世界人権問題研究センター運営助成の実施（継続）（企画総務課）	
③	男女雇用機会均等推進セミナーの開催（継続、再掲）（労政課）	
④	府民相談、府民無料法律相談等の実施（継続）（府民労働総務課）	
⑤	女性総合センター相談事業の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
	【平成18年度実施状況】	34
①	新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、人権に関する各種啓発事業の実施（継続）（人権啓発推進室）	
②	（財）世界人権問題研究センター運営助成の実施（継続）（企画総務課）	
③	男女雇用機会均等推進セミナーの開催（継続、再掲）（労政課）	

④府民相談、府民無料法律相談等の実施（継続）（府民労働総務課）	
⑤女性総合センター相談事業の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
イ 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス、DV）の防止	
【平成17年度実施結果】	34
①配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施（継続）（女性政策課、こども未来室）	
②配偶者からの暴力防止・被害者支援事業の実施（継続）（こども未来室）	
③DV被害者への府営住宅優先入居の実施（継続）（住宅課）	
④「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」の策定（新規）（女性政策課）	
【平成18年度実施状況】	35
①配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施（継続）（女性政策課、こども未来室）	
②配偶者からの暴力防止・被害者支援事業の実施（継続）（こども未来室）	
③DV被害者への府営住宅優先入居の実施（継続）（住宅課）	
④「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業の実施（新規）（女性政策課）	
ウ セクシュアル・ハラスメントの防止	
【平成17年度実施結果】	35
①中小企業労働相談の実施（継続、再掲）（労政課）	
②女性労働相談の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
【平成18年度実施状況】	35
①中小企業労働相談の実施（継続、再掲）（労政課）	
②女性労働相談の実施（継続、再掲）（女性政策課）	
エ 犯罪被害者等に対する支援	
【平成18年度実施状況】	36
①犯罪被害者等相談・サポート事業の実施（新規）（安心・安全まちづくり推進室）	
<b>8 条例第16条（府民等の理解を深めるための措置）</b>	
ア 広報・啓発の推進	
【平成17年度実施結果】	36
①KYOのあけぼの大学の開催（継続、再掲）（女性政策課）	
②KYOあけぼのHP等の運営（継続）（女性政策課）	
③KYOのあけぼの21の発行（継続、再掲）（女性政策課）	
④KYOのあけぼのフェスティバルの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤京都府あけぼの賞の授与（継続、再掲）（女性政策課）	
【平成18年度実施状況】	36
①KYOのあけぼの大学の開催（継続、再掲）（女性政策課）	
②KYOあけぼのHP等の開設（継続）（女性政策課）	
③KYOのあけぼの21の配信（拡充、再掲）（女性政策課）	
④KYOのあけぼのフェスティバルの開催（継続、再掲）（女性政策課）	
⑤京都府あけぼの賞の授与（継続、再掲）（女性政策課）	
⑥京都府子育て応援企業表彰の実施（新規、再掲）（こども未来室）	
イ 教育・学習の充実	
【平成17年度実施結果】	37
①KYOのあけぼの大学の開催（継続、再掲）（女性政策課）	
②女性情報提供事業の実施（女性総合センター）（継続）（女性政策課）	
③明るい選挙推進事業の実施（継続）（地方課）	
④生涯学習総合推進事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑤スポーツ指導者育成事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑥京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑦スポーツ振興事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑧人権教育の推進（継続）（学校教育課）	
⑨豊かな心を育てる教育推進事業（地域ふれあい体験活動推進事業）の実施（継続）（学校教育課）	
⑩婦人教育会館主催事業の実施（継続、再掲）（社会教育課）	
【平成18年度実施状況】	38
①KYOのあけぼの大学の開催（継続、再掲）（女性政策課）	
②女性情報提供事業の実施（女性総合センター）（継続）（女性政策課）	
③明るい選挙推進事業の実施（継続）（地方課）	
④生涯学習総合推進事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑤スポーツ指導者育成事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑥京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑦スポーツ振興事業の実施（継続）（スポーツ生涯学習室）	
⑧人権教育の推進（継続）（学校教育課）	
⑨豊かな心を育てる教育推進事業（京の子ども夢・未来体験活動推進事業）の実施（新規）（学校教育課）	
⑩婦人教育会館主催事業の実施（継続、再掲）（社会教育課）	



ウ	その他の措置の実施	
	【平成17年度実施結果】	39
	①府民健康づくり運動推進事業の実施（継続）（健康増進室）	
	②女性専用外来整備促進事業の実施（継続）（医療室）	
	③がん予防対策事業の実施（継続）（健康増進室）	
	④不妊治療給付事業助成の実施（継続）（こども未来室）	
	⑤不妊専門相談センターの運営（継続）（こども未来室）	
	⑥エイズ・性感染症等対策事業の実施（継続）（健康対策室）	
	⑦青少年社会環境浄化推進事業の実施（継続）（青少年課）	
	【平成18年度実施状況】	40
	①府民健康づくり運動推進事業の実施（継続）（健康増進室）	
	②女性専用外来整備促進事業の実施（継続）（医療室）	
	③がん予防対策事業の実施（継続）（健康増進室）	
	④不妊治療給付事業助成の実施（継続）（こども未来室）	
	⑤不妊専門相談センターの運営（継続）（こども未来室）	
	⑥エイズ・肝炎等対策事業の実施（新規）（健康対策室）	
	⑦青少年社会環境浄化推進事業の実施（継続）（青少年課）	
9	<b>条例第17条（推進体制の整備）</b>	
ア	女性総合センターの機能の充実	
	【平成17年度実施結果】	41
	①女性総合センター運営費の助成（継続）（女性政策課）	
	②女性総合センターへの事業の委託（継続）（女性政策課）	
	③女性総合センターにおける情報発信機能の強化（継続）（女性政策課）	
	④市町村企画研修の実施（女性総合センター）（新規）（女性政策課）	
	【平成18年度実施状況】	42
	①女性総合センター運営費の助成（継続）（女性政策課）	
	②女性総合センターへの事業の委託（継続）（女性政策課）	
	③女性総合センターにおける情報発信機能の強化（継続）（女性政策課）	
	④市町村企画研修の実施（女性総合センター）（継続）（女性政策課）	
イ	推進体制の整備	
	【平成17年度実施結果】	42
	①男女共同参画審議会の開催（継続）（女性政策課）	
	②女性政策推進本部の運営（継続、再掲）（女性政策課）	
	③女性チャレンジネットワーク会議の開催（継続）（女性政策課）	
	④女性のための相談ネットワーク会議の開催（女性総合センター）（継続）（女性政策課）	
	⑤女性団体懇話会の開催（継続）（女性政策課）	
	⑥市町村担当課長会議等の開催（継続）（女性政策課）	
	⑦市町村企画研修の実施（女性総合センター）（新規、再掲）（女性政策課）	
	【平成18年度実施状況】	43
	①男女共同参画審議会の開催（継続）（女性政策課）	
	②女性政策推進本部の運営（継続、再掲）（女性政策課）	
	③女性チャレンジネットワーク会議の開催（継続）（女性政策課）	
	④女性のための相談ネットワーク会議の開催（女性総合センター）（継続）（女性政策課）	
	⑤女性団体懇話会の開催（継続）（女性政策課）	
	⑥市町村担当課長会議等の開催（継続）（女性政策課）	
	⑦市町村企画研修の実施（女性総合センター）（継続、再掲）（女性政策課）	
10	<b>条例第19条（調査研究）</b>	
	【平成17年度実施結果】	44
	①府及び市町村推進状況調査の実施（継続）（女性政策課）	
	②高齢者の雇用等に関する調査の実施（継続、再掲）（労政課）	
	【平成18年度実施状況】	44
	①府及び市町村推進状況調査の実施（継続）（女性政策課）	
	②パートタイム労働者等の労働事情実態調査の実施（継続、再掲）（労政課）	
11	<b>条例第21条（苦情の処理等）</b>	
	【平成17年度実施結果】	45
	①苦情処理の受付・処理（継続）（女性政策課）	
	【平成18年度実施状況】	45
	①苦情処理の受付・処理（継続）（女性政策課）	

## II 部局別

### 1 総務部

#### 【平成17年度施策】

##### (地方課)

明るい選挙推進事業の実施……………37

##### (文教課)

子育てサポートセンター事業の実施……………22

私立幼稚園預かり保育推進特別補助の実施……………23

### 2 企画環境部

#### 【平成17年度施策】

##### (企画総務課)

(財)世界人権問題研究センター運営助成の実施……………33

##### (スポーツ生涯学習室)

生涯学習総合推進事業の実施……………37

スポーツ指導者育成事業の実施……………37

京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業の実施……………38

スポーツ振興事業の実施……………38

### 3 府民労働部

#### 【平成17年度施策】

##### (府民労働総務課)

府民相談、府民無料法律相談等の実施……………33

##### (府民労働総務課NPO協働推進室)

NPO協働推進会議の設置……………31

NPOパートナーシップセンターの整備……………31

##### (人権啓発推進室)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、人権に関する  
各種啓発事業の実施……………33

##### (文化芸術室)

京都文化会議の開催……………28

新たな文化マーケット創出事業の実施……………29

##### (女性政策課)

アクションプラン「女性発・地域元気力「わくわく」プラン」の策定……………1

KYOのあけぼのフェスティバルの開催……………2

KYOのあけぼの21の発行……………2

京都府あけぼの賞の授与……………2

「女性の輝く地域づくり」モデル事業の実施……………3

女性チャレンジ相談の実施……………4

女性チャレンジサイトの運営……………5

KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催……………5

女子学生のチャレンジ就職セミナーの開催……………5

女性チャレンジオフィスの開設・運営……………5

起業を目指す女性の交流サロンCo-Coの開催……………6

女性政策推進本部の運営……………8

女性情報ネットワーク事業の実施……………8

女性労働相談の実施……………13

地域内職センター等設置運営事業の実施……………21

保育ルーム設置促進事業の実施……………23

女性総合センター相談事業の実施……………26

KYOのあけぼの大学(子育て支援講座)の開催……………27

地域の「きずな」創造事業の実施……………27

女性団体育成事業の実施……………31

KYOのあけぼの大学(地域講座)の開催……………32

女性国内交流事業(女性の船)の実施……………32

配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施……………34

「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」の策定……………35

KYOあけぼのHP等の運営	36
女性情報提供事業の実施(女性総合センター)	37
女性総合センター運営費の助成	41
女性総合センターへの事業の委託	41
女性総合センターにおける情報発信機能の強化	41
市町村企画研修の実施(女性総合センター)	41
男女共同参画審議会の開催	42
女性チャレンジネットワーク会議の開催	42
女性のための相談ネットワーク会議の開催(女性総合センター)	42
女性団体懇話会の開催	43
市町村担当課長会議等の開催	43
府及び市町村推進状況調査の実施	44
苦情処理の受付・処理	45
(青少年課)	
青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施	26
青少年社会貢献活動促進事業の実施	31
青少年社会環境浄化推進事業の実施	40
(労政課)	
男女雇用機会均等推進セミナーの開催	3
高齢者の雇用等に関する調査の実施	9
多様な働き方応援モデル推進事業の実施	9
仕事と家庭を考えるセミナーの開催	10
パートタイム労働セミナーの開催	10
京都労働ニュースVividの発行	11
各種啓発誌の発行	11
中小企業労働相談の実施	13
(能力開発課)	
第8次府職業能力開発計画の策定	9
認定職業訓練の指導援助	11
地域における職業能力開発事業の推進援助	11
職業能力開発推進者の選任促進、活動支援等	11
能力開発フェアの開催	11
在職者訓練等の実施	14
離職者向け短期職業訓練等の実施	14
職業訓練支援制度の実施	14
就職基礎能力速成講座(就職力☆パワーアップ講座)の実施	14
母子家庭の母等の職業的自立促進事業の実施	16
(雇用対策プロジェクト)	
若年者就業支援ワンストップサービス事業の実施	15
「若年者ワークフェア・京都」等の開催	15
中高年齢者再就職支援事業の実施	15
乙訓ミニパートバンクの運営(雇用対策プロジェクト)	16
【平成18年度施策】	
(府民労働総務課NPO協働推進室)	
行政とNPOとの交流事業の実施	32
(安心・安全まちづくり推進室)	
子ども・地域安全見守り隊活動事業の実施	28
犯罪被害者等相談・サポート事業の実施	36
(人権啓発推進室)	
新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、人権に関する 各種啓発事業の実施	33
(文化芸術室)	
国民文化祭に向けた京都文化力向上事業の実施	30
(文化芸術室国民文化祭準備室)	
第26回国民文化祭開催準備委員会の設置	30

(女性政策課)	
KYOのあけぼの21の配信	3
KYOのあけぼの大学(チャレンジ支援講座)の開催	6
「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業の実施	35
(青少年課)	
青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施	27
(労政課)	
「京都モデル」子育て応援企業普及検討事業の実施	7
(雇用対策プロジェクト)	
女性再就職支援コーナーの設置	8
女性再就職支援事業の実施	17
シニア能力活用事業の実施	17
<b>4 保健福祉部</b>	
【平成17年度施策】	
(こども未来室)	
地域子育て支援センター事業の実施	22
放課後児童健全育成事業の実施	22
のびのび放課後サポート助成事業の実施	22
子育てサポートセンター事業の実施	22
子育て地域パートナー養成事業の実施	23
乳児保育促進事業の実施	23
一時保育等助成事業の実施	23
休日保育事業の実施	23
ファミリーパスポート事業の実施	25
地域発未来っ子応援事業の実施	25
京の子育てネットワーク支援事業の実施	26
配偶者等からの暴力防止・相談啓発事業の実施	34
配偶者からの暴力防止・被害者支援事業の実施	34
不妊治療給付事業助成の実施	39
不妊専門相談センターの運営	40
(健康増進室)	
府民健康づくり運動推進事業の実施	39
がん予防対策事業の実施	39
(健康対策室)	
エイズ・性感染症等対策事業の実施	40
(医療室)	
総合周産期母子医療センター運営助成の実施	23
周産期医療システム運営の実施	23
小児救急医療体制整備事業の実施	24
女性専用外来整備促進事業の実施	39
(地域福祉室)	
福祉人材バンク事業の実施	16
(生活福祉室)	
母子家庭等自立支援センター事業の実施	16
職業技能訓練給付金支給事業の実施	16
(障害者支援室)	
青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施	26
(介護保険推進室)	
老人福祉施設整備費補助の実施	24
【平成18年度施策】	
(こども未来室)	
京都府子育て応援企業表彰の実施	12
地域子育てステーション事業の実施	24
「のびのび育つ」こども応援事業の実施	24

(健康対策室)	
エイズ・肝炎等対策事業の実施	40
(生活福祉室)	
母子家庭等自立支援センター事業の実施	17
(障害支者援室)	
青少年の社会的ひきこもり支援事業の実施	27
発達障害者支援体制整備事業の実施	28
<b>5 商工部</b>	
【平成17年度施策】	
(金融・組合室)	
「創業育成融資」の実施	20
地域中小企業経営支援事業の実施	20
(商業室)	
商業ベンチャー育成等空き店舗活用事業の実施	21
地域商業チャレンジ支援事業(京の商店街チャレンジ21事業)の実施	21
商店街活性化支援事業(魅力ある商店街づくり推進事業)の実施	21
(産業支援室)	
「起業家フォーラム」及び「起業家セミナー」の開催	18
中小企業経営資源強化対策事業の実施	20
【平成18年度施策】	
(金融・組合室)	
地域ビジネスサポート推進事業の実施	21
(商業室)	
新規開業者等総合支援事業の実施	22
地域子育てステーション事業の実施	24
<b>6 農林水産部</b>	
【平成17年度施策】	
(農村振興課)	
ふるさとのあすをひらく新規就業支援事業の実施	19
新地域農場づくり事業等の実施	19
農業・農村活性化経営体づくり事業	20
(農産流通課)	
農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業の実施	6
都市・農山漁村いきいきシニア活動支援事業等の実施	19
農山漁村男女共同参画社会推進ビジョン(仮称)の策定	19
農林水産フェスティバルの開催	30
【平成18年度施策】	
(農産流通課)	
京の農業・農村を育む女性・高齢者等活動支援事業の実施	8
<b>7 土木建築部</b>	
(住宅課)	
DV被害者への府営住宅優先入居の実施	34
<b>8 教育庁</b>	
【平成17年度施策】	
(学校教育課)	
人権教育の推進	38
豊かな心を育てる教育推進事業(地域ふれあい体験活動推進事業)の実施	38
(社会教育課)	
心のサポート推進事業(家庭教育カウンセラー巡回相談事業)の実施	26
豊かな心を育てる教育推進事業(家庭教育支援)の実施	26
婦人教育会館主催事業の実施	32
【平成18年度施策】	
(学校教育課)	
豊かな心を育てる教育推進事業(京の子ども夢・未来体験活動推進事業)の実施	39



平成18年度 京都府男女共同参画に関する年次報告書

平成19年3月発行

発行 京都府府民労働部女性政策課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075-414-4291 ファクシミリ 075-414-4293

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>

